

〔会員・会友殿 委員会報告〕

謹啓

七月十七日委員会を開き左記事項を協議しました。

○春陽会事務所を自今「東京市杉並区和田町八三二（木村荘八方）」に置き、応時事務会を開いて処理に便します。旧事務所は廃止します。事務会についてはその都度通報します。ありません。規定より一月おくらせ八月末日迄に集めることとしますから、お心覚へ願ひ度 又会費係委員はそれぞれ事務御用意願ひます。

○会友 伊藤慶之助君が水害を受けましたについて、不取敢会から五〇金見舞ひ出しました。これは——京阪在住の会員会友を除き——会員各自三円、会友一円、事務所へ御送金下さい。

○傷病兵慰問絵画献納は手続き完了しました。（傍線引用者）

以上

昭和十三年七月二十二日

会員 会友殿

春陽会